

令和8年上尾市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 日 時 令和8年8月20日（木曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時17分
- 2 場 所 上尾市役所7階 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 小池智司
委員 谷島大
委員 岩鉄由美
委員 湯本華奈子
委員 莪山知奈美
- 4 出席職員 教育総務部長 池田直隆
教育総務部次長 山内正博
教育総務部法務監 菊地智大
学校教育部長 武田直美
学校教育部次長 中澤真治
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田崎守
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 松崎まり子
教育総務部 図書館長 新井英希
教育総務部 スポーツ振興課長 栗原雅之
学校教育部 学校保健課長 田口倫秀
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 仲上直志
教育総務課主任 續橋拓也
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 7月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第59号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和8年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和7年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

報告事項2 第68回上尾市民体育祭の開催について

報告事項3 令和8年7月 いじめに関する状況について

報告事項4 上尾市不登校対策推進委員会への諮問について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議（非公開）

議案第60号 令和7年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

議案第61号 令和8年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第62号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

議案第63号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

日程第8 報告事項（非公開）

報告事項5 いじめ重大事態調査報告書について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

（西倉剛 教育長）ただ今から、令和8年上尾市教育委員会8月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

（杉木直也 教育総務課長）4人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

（西倉剛 教育長）傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

（西倉剛 教育長）傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

日程第2 7月定例会会議録の承認

（西倉剛 教育長）続いて、「日程第2 7月定例会会議録の承認」についてでございます。7月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）意義がないものと認め、7月定例会会議録については、裁山委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

（西倉剛 教育長）続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。

（小池智司 委員）はい。

日程第4 議案の審議

（西倉剛 教育長）続きまして、「日程第4 議案の審議」です。本日は当初の予定に1件追加し、5件の議案が提出されております。審議を始める前に、お諮りいたします。議案第60号から議案第63号につきましては、市議会に提出する案件で、上尾市情報公開条例第7条第6号に該当する内容が

含まれており、これらの情報を公開することにより、その後の適正な意思形成において支障が生じるおそれがあるため、非公開の会議として、審議を公開しないこととしたいと存じます。これに賛成の方は挙手をお願いします。

～挙手による採決の結果、委員全員が賛成～

(西倉剛 教育長) 全員の賛成がありましたので、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、公開の会議として、議案第59号の審議を行い、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、非公開の会議として、議案第60号から議案第63号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。それでは「議案第59号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 議案第59号につきましては、松崎 生涯学習課長が説明申し上げます。

(松崎まり子 生涯学習課長) 議案書の1ページをお願いします。「議案第59号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について」でございます。令和3年3月11日付で国指定重要有形民俗文化財となった「上尾の摘田・畑作用具」の計画的な保存及び活用を図るため、上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会条例第3条第2項の規定に基づき、委員を委嘱したいので、提案するものでございます。委員は、1号委員3名を委嘱するものでございます。任期はいずれも令和10年8月31日まででございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第59号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(小池智司 委員) 1号委員3名の方のうち、2名の方が上尾市在住の方ではなく、特に1名の方は千葉県在住とのことですが、検討委員会委員を委嘱するにあたって、上尾市とどのような関わりがある方々なのかをお聞きしたいです。よろしくお願いいたします。

(松崎まり子 生涯学習課長) 該当の2名につきましては、上尾市文化財保護審議会の委員に委嘱されている方々です。うち1名の方は摘田・畑作用具を登録・指定文化財にするにあたり、調査研究を上尾市から依頼していた方になります。

(小池智司 委員) はい、わかりました。ありがとうございます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第59号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」ですが、説明を始める前にお諮りいたします。本日は、当初の予定に1件追加し、5件の報告事項がございます。「報告事項5 いじめ重大事態調査報告書について」は、被害児童生徒及び加害児童生徒等の状況に関する報告を行う予定で、上尾市情報公開条例第7条第2号に該当する内容が含まれており、当該児童生徒等の個人情報保護すべき案件でございますので、会議を公開しないこととし、報告を行いたいと存じます。これに賛成の方は挙手をお願いします。

～挙手による採決の結果、委員全員が賛成～

(西倉剛 教育長) 全員の賛成がありましたので、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、本日の日程を変更いたします。まず、報告事項1から4まで及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第60号から議案第63号の審議を行った後、報告事項5の説明を行いたいと存じますので、よろしくお願い致します。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、松崎 生涯学習課長より、「報告事項2」につきましては、栗原 スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 令和8年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和7年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

(松崎まり子 生涯学習課長) 報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和8年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和7年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について」でございます。上尾市立公民館管理規則第17条第1項及び第2項の規定に基づき、令和8年度の公民館の年間事業計画と、令和7年度の公民館事業の状況及び事業評価について報告するものでございます。

2種類ある別冊のうち、令和8年度公民館年間事業計画をお願いいたします。6館ごと、計画分類ごとの計画書となっております。各館とも、事業計画に基づき、順次、事業を実施しております。

次に、別冊の令和7年度公民館事業状況の1ページをお願いいたします。令和7年度は、6館全体の施設利用は1万7,846件、利用人数は19万6,920人となり、施設利用については令和6年度の1万7,902件と比較して減少していますが、利用人数は19万1,089人から増加しております。また、主催事業は138事業、参加人数は5,947人で行いました。施設利用、主催事業数は昨年と比較しますとやや減少していますが、参加人数はいずれも増加しております。全体的にみると、市民の皆さんのサークル活動や学習活動は令和5年、6年、7年と増加傾向でございます。2ページ目からは、「第5次生涯学習振興基本計画」の3つの基本目標ごとに分類した各公民館実施事業の一覧、各公民館の評価を記載しております。報告事項1につきましては、説明は以上でございます。

○報告事項2 第68回上尾市民体育祭の開催について

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 報告事項の2ページをお願いします。「報告事項2 第68回上尾市

民体育祭の開催について」ご報告いたします。第68回を数える、上尾市民体育祭ですが、本年は10月11日曜日に開催いたします。

今年度は、上尾運動公園陸上競技場をメイン会場として開催し、開会式を同会場にて、午前8時30分から行います。また、第2会場として、市内西側にありますアリオ上尾のご協力のもと、同施設内1階にあります「光の広場」をお借りし、開催いたします。なお、アリオ上尾と本市は、包括連携協定を締結しているものでございます。

上尾運動公園陸上競技場では、支部対抗競技や一般参加型の体育祭競技のほか、タグラグビーやモルックなどユニバーサルスポーツを気軽に体験できるコーナーを実施いたします。また、アリオ上尾の会場では、新たなスポーツへの関わりとして、eスポーツ体験会としてVRスポーツと、株式会社ブリヂストンサイクル様のご協力のもとバーチャルサイクリングの実施を予定しています。

なお、雨天等の場合には、上尾運動公園陸上競技場でのイベントは、中止といたします。アリオ上尾会場は、屋内会場となりますので雨天でも開催いたしますが、会場の都合上、開会式は行いません。

主催は、上尾市、上尾市教育委員会、上尾市スポーツ協会の共催でございます。教育委員の皆様には、大会参与として、開会式への参列をお願いできればと存じます。なお、詳細につきましては、3ページに開催要項案、4ページ及び5ページにプログラム案がございますので、ご参照頂ければと存じます。報告事項2の説明は以上でございます。

（武田直美 学校教育部長）「報告事項3及び4」につきましては、田崎 指導課長兼教育センター所長より、ご説明申し上げます。

○報告事項3 令和8年7月 いじめに関する状況について

（田崎守 指導課長）6ページをお願いします。「報告事項3 令和8年7月 いじめに関する状況について」でございます。7ページをご覧ください。今月から、報告に関するグラフをより分かりやすいグラフへと変更させていただきました。

令和8年7月のいじめに関する状況としましては、小学校では認知件数が62件で、解消報告件数が36件です。8ページをご覧ください。中学校では認知件数が23件で、解消報告件数が25件です。解消に向けて取組中となっているものが、小学校371件、中学校203件となっております。説明は以上です。

○報告事項4 上尾市不登校対策推進委員会への諮問について

（田崎守 教育センター所長）続きまして、「報告事項4 上尾市不登校対策推進委員会への諮問について」でございます。令和8年7月22日、上尾市不登校対策推進委員会へ「本市における不登校児童生徒に対する対策を総合的かつ効果的に推進するための、現行の不登校対策の検証及び課題の提示について」の諮問を行いました。

9、10ページをお願いします。こちらについては、令和7年度に本推進委員会において、不登校対策について広くご意見をいただく中で、協議すべき課題を明確にしていまいりました。そして、今年度の本推進委員会において調査検討いただき、不登校対策の充実を図っていく予定でございます。説明は以上でございます。

（武田直美 学校教育部長）報告事項についての説明は以上になります。

（西倉剛 教育長）ありがとうございました。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございます

か。

（湯本華奈子 委員）ご説明ありがとうございました。報告事項2の上尾市民体育祭の件についてです。天候不良などで中止になるイベントも今年度あったかと思いますが、その中で、例えば、秋のパン収穫祭やキッチンカーなど、食品を扱うようなプログラムが用意されていると思います。中止になった場合、これらの用意されたものというものはどのような取り扱いになるのか、近年、フードロスなどが問題になってますので、決まっていればお伺いしたいです。

（栗原雅之 スポーツ振興課長）ご質問ありがとうございます。湯本委員がおっしゃったように、近年、天候不良でイベントが中止になることがあり、市民駅伝競走大会も2月の積雪で中止になりました。

今回、パンなどの食品ですけれども、基本的には天気予報なども加味しまして、キャンセルが利く範囲の中では、キャンセルの依頼を相手方にお伝えさせていただきます。

当日の決定などによって急遽中止となる場合など、キャンセルの範疇を超えてしまってる場合については、引き取りをさせていただきます。引き取り後については、具体的には決定しておりませんが、食品ですので時間の制限もあります。例えば、学校の関係機関に対しての提供など、子どもたちに還元できるような方法をとるなどフードロスにならないよう、対応を検討していきたいと思います。

（湯本華奈子 委員）ありがとうございました。

（西倉剛 教育長）他に、何かご質問、ご意見等がありますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

日程第6 今後の日程報告

（西倉剛 教育長）それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

（杉木直也 教育総務課長）今後の日程でございますが、教育委員会9月定例会は9月29日、9時30分から開催いたします。日程報告は以上となります。

（西倉剛 教育長）ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）他に、何かご質問、ご意見等はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

日程第7 議案の審議（非公開）

（西倉剛 教育長）それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、

ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

（西倉剛 教育長） それでは議案の審議を行います。「議案第60号 令和7年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

（池田直隆 教育総務部長） 議案第60号につきましては、山内 教育総務部次長が説明申し上げます。

（山内正博 教育総務部次長） 議案書の2ページをお願いいたします。「議案第60号 令和7年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申し出について」ご説明いたします。

初めに、提案理由でございますが、ページ下段にございますとおり、令和7年度一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、法律の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。地方自治法第233条の規定により、市の決算認定は、議案として市議会に付すこととなりますが、本件は、この教育に関する部分となります。なお、この決算の監査委員による審査につきましては、7月に実施済みでございます。

次に決算の概要でございますが、記載にございますとおり、歳入につきましては、収入済額13億390万5,133円と、前年比34%増となっており、多くは雑入と市債が占めております。また、歳出につきましては、支出済額73億7,749万5,194円と、前年度比11%増になります。続いて、繰越明許額1億6,119万4,000円、不用額2億8,440万1,806円という内容でございます。なお、それぞれの内訳につきましては、別冊の議案資料にまとめてございますので、後ほどご確認ください。議案第60号の説明は以上でございます。

（西倉剛 教育長） 議案第60号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長） ないようですので、これより採決いたします。「議案第60号 令和7年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長） 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第61号 令和8年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

（池田直隆 教育総務部長） 議案第61号につきましても、山内 教育総務部次長が説明申し上げます。

（山内正博 教育総務部次長） 議案書の3ページをお願いいたします。「議案第61号 令和8年度一般会計補正予算に係る意見の申し出について」ご説明いたします。

初めに、提案理由でございますが、ページ下段にございますとおり、令和8年度一般会計補正予算第3号の教育に関する事務の部分の補正につきまして、法律の規定に基づき、市長に意見を申し出た

いので、この案を提出するものでございます。

次に、補正予算のうち、歳入でございますが、１５款２項 国庫補助金につきましては、図書館仮本館の整備に対する国の「地域未来交付金」の交付決定を踏まえた増額補正でございます。また、２２款１項 市債につきましては、ただいまご説明しました交付金の交付決定や事業の見直しに伴う市債の減額補正でございます。

次に、補正予算のうち、歳出でございますが、９款 教育費の補正前予算額７７億４，８６２万に對しまして、７５２万８，０００円増額補正し、補正後予算額を７７億５，６１４万８，０００円とするものでございます。内訳としましては、まず、１項 教育総務費の１，２３３万２，０００円の減額補正は、学校施設更新計画推進事業における上平中学校の校舎更新の工程の見直し等により生じた設計委託料の増と改修工事費の減の合計でございます。次に、２項 小学校費の１，３０５万１，０００円および３項 中学校費の６８０万９，０００円の増額補正は、いずれもクビアカツヤカミキリ被害木伐採等委託料による増でございます。最後に、４項 社会教育費は、歳入でご説明した図書館本館改修事業における交付金交付決定に伴う財源の内訳の変更で、金額の増減はございません。

なお、詳細につきましては、別冊の議案資料にまとめてございますので、後ほどご確認ください。議案第６１号の説明は以上でございます。

（西倉剛 教育長）議案第６１号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）ないようですので、これより採決いたします。「議案第６１号 令和８年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第６２号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」説明をお願いします。

（池田直隆 教育総務部長）議案第６２号につきましては、深井 新しい学校づくり推進室長が説明申し上げます。

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長）議案書の４ページをお願いします。「議案第６２号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」でございます。最初に、提案理由でございますが、太平中学校・平方東小学校プール施設解体工事に関する工事請負契約を締結することについて、法律の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。

本件は、太平中学校の体育館の建替え用地とするため、太平中学校及び平方東小学校のプール施設を解体するものであり、契約の目的は、太平中学校・平方東小学校プール施設解体工事、契約の方法は条件付一般競争入札、契約の金額及び契約の相手方は記載のとおりでございます。なお、入札記録を、議案資料８ページに記載しておりますので、ご覧いただければと存じます。７月３１日の入札において、１３者が応札し、最低制限価格を下回った２者が失格、また、１１者が同額の入札額となったため、くじにより、株式会社島村工業上尾支店が落札し、議会承認をもって本契約とみなす、仮契約を締結しております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第62号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(谷島大 委員) 入札記録の説明がありましたが、失格2者で、それ以外の11者が同額で珍しいなと思ったのですが、こういう結果は多いものなのでしょうか。あるいは何かそういうものが出やすい条件みたいなものがあつたのでしょうか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) おおむね最低制限価格に近い金額のものが同額になっているところがございます。最低制限価格については、上尾市建設工事最低制限価格取扱要綱に定めがありまして、予定価格の算出の基礎となった各費用に対し、直接工事費ならば97%を乗じた額など、細かな数字が乗っているのですが、それらの数字を勘案して92%を超えた場合には、予定価格に92%を乗じたものが最低制限価格になるため、それらを踏まえ応札したものと考えられます。

(谷島大 委員) ごく稀に入札に参加したことがあるものの、経験がなくわからないのですが、くじで落札者を決める場合には、実際にはどのように行われているのですか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 実際のくじ自体は、契約検査課が担当をしているので詳しいことはわかりかねますが、現在は電子入札になっていますので、実際に来庁してというわけではなく、同額であつた場合には電子くじで決める、ということが公告で定められています。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第62号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第63号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(武田直美 学校教育部長) 議案第63号につきましては、田崎 指導課長がご説明申し上げます。

(田崎 指導課長) 「議案第63号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」でございます。追加の議案書1ページをご覧ください。これは、上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の中にある、いじめ問題調査委員会委員に対する報酬の支払を見直すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出るために、案を提出するものでございます。

現在、当条例内のいじめ問題調査委員会の報酬については、委員長16,000円、委員15,0

〇〇円の日額報酬を定めております。それらに加えて、本改正により、「報告書の作成等の場合にあっては、３０分につき５，０００円」の報酬を追加し、定めることといたします。なお、本条例は、公布の日から施行いたします。以上でございます。

（西倉剛 教育長）議案第６３号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）ないようですので、これより採決いたします。「議案第６３号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第８ 報告事項（非公開）

～非公開～

日程第９ 閉会の宣告

（西倉剛 教育長）以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和８年上尾市教育委員会８月定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

令和８年９月２９日 署名委員 小池智司